

令和6年度 葉山地域包括支援センター 実績

資料⑧

※濃い色のセルは重点項目です。

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
総合相談支援業務	総合相談支援の実施	総合相談窓口としての包括の役割を、地域の方により周知していただけるよう、積極的に外向き啓発活動を行っていきます。高齢者本人や家族、地域から寄せられた様々な相談には、3職種が情報共有し総合的に対応できるようにします。また、専門性、継続性、緊急性の判断をおこない、相談内容に即したサービスや制度に関する情報提供、関係機関の紹介などにより高齢者本人や家族が自ら解決できるように支援していきます。 複雑化・複合化した課題を抱える世帯(虐待・貧困・ダブルケアラ・ヤングケアラー等)に対しても適切な支援につながるよう、関係課や関係機関と連携するとともに、業務負担が偏らないように複数人で担当するようにします。	R6年度中に、葉山・葉山東園域内の高齢者人口は微増(5名増)し、高齢化率も微増(0.1%増)。地域包括支援センターは基本高齢者を対象とする相談機関で、高齢者人口がほぼ変わらないなか全体の相談件数や実人数は格段に増えることはないと考えますが、前年度と比較し相談件数では12.5%、実利用者数で45%増でした。主たる相談内容としては、例年通り介護保険の手続き、サービス調整、疾患、家族関係などが大きな割合を占めました。各ケースにおいては適宜内部で報告検討することにより、主担当以外の職員も状況を把握し、代替可能な体制をとりました。また複雑なケース(葉山園域においては、困窮や虐待のケースが多かった)においては、3職種での協議、複数職員による訪問や、医療機関、栗東市長寿福祉課高齢福祉係をはじめとした他機関と連携するなど、丁寧な支援に努めてきました。これらの取り組みは実績数値には表れにくいものの、利用者の生活の質向上に繋がっていると考えます。
	ネットワークの構築	地域支えあい推進員と定期的に情報共有する場を設け、地域サロンや民児協にうかがい、意見交換する機会をもちます。地域住民や民生委員から情報や相談が寄せられやすい関係構築に努めます。また、介入が難しいケースが増加していますので、これからも民生委員、警察、消防署、社会資源の関係者など、関係機関とのネットワークの構築に努めていきます。	地域ささえあい推進員と定期的に情報共有をし、地域サロンや民児協にうかがう機会をもつことにより、地域住民や民生委員と顔なじみの関係を築くことができました。地域の見守り運動に関しては、警察署、地域ささえあい推進員と協働で地域に働きかけ、理解を得られるよう努めました。 年々介入困難なケースが増加しているため、民生委員、警察、消防署、社会資源の関係者などと伴走しながら問題解決に取り組むことができました。
権利擁護業務	高齢者虐待の相談対応	さまざまな方面からの相談から高齢者の権利侵害を見落とさないよう、栗東市高齢者虐待対応マニュアルに基づき、栗東市と共有し緊急性深刻度の判断をし、すみやかに対応します。その際には、当事者の心証に配慮した対応を心がけ、関係機関と協働のもと、当事者の権利擁護に努めます。また、終結後も、包括的継続的に養護者支援をし、関係機関との連携を図り、再発防止に努めます。リスクのあるケースでは関係者との情報共有と見守りを継続することで予防に努めます。	年間通じて12件の事案があり、内2件は過年度からの継続ケース、年度内の認定ケースが5件、認定されなかったケースが5件でした。対応として1件のみ精神科への入院での分離と在宅復帰調整、そのほかはプラン調整や養護者面談を主とした支援をしています。養護者の多くが認知症状や精神症状を理解できず、不適切なケアに至っており、介護者の孤立状態も虐待の要因と考えられました。面談のほか、栗東市介護者の会の自助作用も活用させていただき、再発予防、介護者のメンタルヘルス支援に努めました。
	高齢者虐待の防止・啓発	今年度も園域内の介護サービス事業所への啓発のための講義を実施していきます。特に昨年度まで未受講の事業所に対しては啓発の働きかけを工夫し、実施につなげます。また、相談が寄せられる機会の多い民生委員児童委員協議会や警察、医療機関との連携を強化していきます。高齢者の権利擁護にかかる相談、通報窓口である地域包括支援センターの役割について、事業所、医療機関への周知啓発を継続していきます。	虐待防止に関して、14回(同一法人含む)293名の専門職に対して啓発を実施しました。虐待防止措置未実施減算が設けられたことから受講申し込みが増え、実際には開所以来初めて受講いただく事業所もありました。また、ケアマネジャー向けの研修では、研修内容を初任者向けとベテラン向けと二つ用意したことから参加者増につながりました。市の虐待対応についての情報共有のほか、包括とケアマネジャーの連携強化につながっていると考えます。 リスクの高いケースについては事業所のほか公的機関(警察、民児協、病院等)との情報共有をし、見守り体制の構築に努めました。協働の積み重ねによって、新たな事案についても他機関からの情報提供機会が増え、連携が促進されていることを実感します。
	高齢者制度の権利擁護周知と利用	権利擁護の視座からご本人、関係者からの相談に応じ、ご本人の意思決定支援のほか、制度利用について考える機会を大切にします。 多様な生活困窮の相談に応じ、受診支援や公的支援につなげます。	ご本人の権利を守るために、市社協地域福祉権利擁護事業(以下地権)担当者とケースを共有し、制度利用の助言をしました(対応件数5件)。当事者の権利擁護に重きを置いた意思決定支援を行い、結果的に地権利用に至らずとも、ご本人のアドボカシーにつながっていると思われます。 複数ある生活困窮ケースでは、日常的に市社会福祉課生活困窮係はじめ、法テラス、弁護士との連携を図り、自己破産手続きや債務整理につなげました。経済状況と健康状態は暮らしに直結するため、必要時、受診支援、救急搬送対応、済生会病院無料低額診療申請等を行いました。
	消費者被害の防止	地域の行事、サロン等の機会を通じ、地域住民へ講座を行い消費者被害の注意喚起をします。また、市消費者生活相談窓口の相談員との連携を図り、近隣の被害状況などを随時情報提供できるようにするとともに、被害回復のための対応を強化していきます。	コミュニティセンターでのお祭りの際に地域住民へ消費者被害対策に関する啓発グッズ(啓発冊子、ポケットティッシュ、マスク等)を配布し、防止啓発をしました。また、手原駅前交番と日常的に情報共有をし、園域内における消費者被害に係る通報事案を把握のうえ、地域への情報発信に努めました。 葉山団地を対象とした見守りプロジェクト(住人同士の見守りあいの促進)において、関係者との協議を重ね、消費者被害対策の文言を入れたプレートの作成、使用から、地域での被害抑止につなげました。

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
継続的ケアマネジメント業務 包括的・	ケアマネジャーに対する支援	身寄りがいない高齢者、認知症、精神障害など複合的な課題を抱えたケースにおいては、課題解決に向けて主任ケアマネジャーだけでなく三職種で専門の見地から担当ケアマネジャーへ支援ができるようにします。また一人や少人数の居宅支援事業所が増加する中で各居宅が孤立しないように、情報交換を密に行っていきます。 ケアマネジャーが効率的に仕事をしやすいように、課題や要望等があれば、主任ケアマネ会議や主任ケアマネ代表者会議などを通じ、介護保険係と協議し改善を図ります。また、介護給付適正化を図るため例外給付検討会へ参加し、必要な支援を検討します。多くの居宅で利用者を受け入れが難しい状況が続いていることから、働きやすい職場づくりのために、業務の効率化を継続して行っていきます。	8月より、多職種交流会を主催。当初は圏域内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象としていましたが、居宅介護支援事業所の閉鎖もあり対象を拡大。現在は訪問看護事業所、通所系事業所、訪問診療医師、管理栄養士等を含めた多職種交流会へと発展しました。交流会は毎月1回、終業後の17時45分から開催し、無理のない範囲での参加を呼びかけることで、継続的な運営が実現しています。内容として、事例検討やACP、自分たちが受けた研修の復命などを行っています。包括が主となる情報提供だけでなく、今後は参加側からの得意専門分野の情報提供を求め、多職種の相互理解、成長の機会としていきたいと考えます。 また、栗東包括支援センターとのケアマネジャーを対象とした合同事例検討会を年2回開催し、アセスメントの視点や支援方策、インフォーマルサービスの共有を通じて、支援の質向上を目指しました。
	ケアマネジャー同士のネットワークづくり	ケアマネジャー代表者会議等で、ケアマネジャー同士の交流やつながりを深め課題解決ができるように支援します。テーマの選択や会議の運営において、居宅のケアマネジャー世話役3名と介護保険係、包括支援センターで事前協議を行い、ケアマネジャーが主体的に日々の業務の課題や目標を検討できるように支援します。またケアマネジャーと薬剤師をはじめサービス事業者や医療サービスの連携を図るため、相互の業務理解を深められる機会を調整していきます。	居宅ケアマネジャーのコアメンバー3名と介護保険係、包括支援センターで協議を行い、ケアマネジャーが主体的に日々の業務の課題を検討できるよう提案してきたつもりでしたが、居宅ケアマネジャーとの意向の違いから当該年度は前進した運営ができたとはいえませんでした。今後は、居宅介護支援事業所代表者会議での意向の吸い上げを経て、コアメンバーと3包括とで内容を協議していきます。ネットワークづくりのひとつとして、在宅医療介護推進室が主となった、ケアマネジャーと薬剤師との情報交換会に広く参加を呼び掛けしたことにより、業務理解を深められる機会となりました。さらには、多職種交流会や栗東包括との合同事例検討会により、参加したケアマネジャー同士のネットワークづくりに効果が得られたと考えます。
	ケアマネジメント力向上の企画・運営	R5年度に居宅全体で検討した自立と自立支援の考え方を基本とし、サービス担当者会議や支援者会議等の中で、担当ケアマネジャーが利用者の自立を検討できるよう支援します。また、公的サービスや地域で利用できる情報や資源を居宅ケアマネジャーと取りまとめていく中で、対象者が望む生活の多様性に対応できる情報や知識を深められるようにしていきます。	当包括が主催している多職種交流会や、栗東包括と共同開催している勉強会において事例検討を行いました。また、サービス担当者会議や個別ケア会議のなかで、担当ケアマネジャーが利用者の自立を検討できるよう支援しました。栗東市介護適正化支援事業ケアマネジメント研修「地域課題の解決のための多職種連携について」では、講師の地域での取り組みに刺激を受け、地域の強み弱み特色により、包括として今後誰と何を実践していくのか、あらためて考える機会となりました。
ケアマネジメント業務 介護予防・防	介護予防・防	利用者がどのような生活をしたいかという具体的な日常生活上の目標を明確にし、意欲を引き出し、自主的に取組みを行えるように支援します。また、積極的に地域の様々な社会資源を活用し、地域において、いきがいや役割を持ち、活動性が高められるよう努めます。居宅介護支援事業所に委託している要支援認定者等のケアマネジメントについては、ケアマネジャーからの報告・相談を受けながら、ケアマネジャーの作成したプランを元にサービス担当者会議等で自立支援を促せるよう助言します。	本人が望む暮らしは何かを確認しながら、いかに自立した日常生活が送れるかを目標に計画を立案していきましました。また、本人の意欲を引き出し自主的に取り組めるように支援し、必要に応じて計画書の見直しを行いました。包括内では、多様なサービスの情報を共有し、それぞれのケースで活用しました。委託ケースでは、初回担当者会議に出席し、ケアプランの内容が自立支援に沿っているかどうかを確認し、本人家族に向けて励ましの言葉を添えました。
	認知症の正しい理解に関する普及啓発	認知症の人とそのご家族が地域の理解協力を得て、安心して暮らせるように、地域や学校、職域での認知症に対する正しい知識の普及に努めます。老人クラブ、民生委員、サロン、自治会、企業などへ認知症サポーター養成講座を行い、希望があればキャラバン・メイトと連携協力して実施していきます。認知症ケアパスについて、相談の際に活用していきます。 世界アルツハイマーデー月間には、市役所のロビーや図書館で啓発活動を実行していきます。また、オレンジリングの作製を、市役所やキャラバンメイトと協力して行っていきます。	地域や学校、職域での認知症に対する正しい知識の普及を目的に、認知症についての啓発を行ってきました。認知症サポーター養成講座は、依頼があった葉山東小学校(3年生)、葉山小学校(6年生)、市役所新規採用職員、平和堂アルブラ栗東店、ヘルパー事業所に対して実施しました。また、サポーター養成講座以外にも、民生委員協議会や地域サロンを啓発の機会としました。ケアパスの活用として、認知症サポーター養成講座時に配布、そして個別相談の際にも積極的に使用しました。アルツハイマーデーには、地域支援係やキャラバンメイトと一緒に、図書館と市役所で啓発を行いました。

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
認知症施策推進業務	認知症本人や家族等への支援	認知症の相談窓口であることの周知を続けて行い、相談に対して包括内で協議して、適切な職種で対応をしていきます。地域で生活していくためには、地域の方の理解と協力が必要となるため、積極的に個別地域ケア会議を開催し、地域住民や関係職種による課題の共有を図りと支援の検討に努めます。また、専門医にかかっていない場合には、医療機関受診連絡票や連携連絡票などを活用し、かかりつけ医等の関係機関との連携を図っていきます。認知症の人や家族の居場所作りの支援について、地域のサロンに認知症の方が来やすい場となるように、地域に啓発していきたいと思います。	認知症に関する相談件数はR5年度と比較し30%減少しましたが、個別ケア会議では24件のうち16件が認知症に起因したケースでした。認知症で独居や家族の理解が難しいケースであれば、本人家族が主治医や専門医にうまく状況を伝えることが困難になるため、各種連携票の活用、電話等により主治医や専門医と情報共有を図るように努めました。連携連絡票を活用していく中で、改善が必要と思われるところもありますので、今後、認知症座談会などで協議していきます。また、細やかな支援は介護サービスだけでは難しく、地域での支え合いが重要となりますので、民生委員や自治会長などと協働して、個別に合わせた支援を行っていきます。
	認知症初期集中支援チーム員活動	認知症初期集中支援チーム員会議の対象者の選定については、包括内で検討し、事前に認知症推進員座談会で情報共有していきます。ケアマネジャーと協働していく中で、気になるケースがあれば、同様に会議に上げていきます。チーム員会議の中では、認知症専門医やセラピストなど会議構成員と意見交換し、活動の方向性を見出していきます。また、チーム員として、認知症の人の行動・心理症状に対するアセスメント、本人・家族への具体的な対応方法等、日常生活を支える支援を行っていきます。また、ケアマネジャーが初期集中支援チームに負担少なく相談しやすくなるように、市担当係と相談していきます。	認知症初期支援チーム会議へのケース提供実績は2件と少ない状況ではありましたが、初期の段階で専門医の受診勧奨、積極的な連携票の活用、電話による専門医への情報提供、そして受診同行により、在宅生活の継続につながったケースが多々ありました。また、訪問看護師に介入依頼し受診に繋がったケースもあり、初期の段階での多職種連携の重要性を感じました。
	認知症キャラバン・メイトの活動支援	認知症キャラバン・メイトの想いに耳を傾け、栗東市と連携して認知症キャラバン・メイトの活動のバックアップを行い、キャラバン・メイトの活動の拡充と展開につなげます。	認知症キャラバン・メイト連絡会では、キャラバン・メイトの想いに耳を傾けるとともに、自主性を引き出せるよう努めました。認知症サポーターカードにビーズで飾りをつける作業をキャラバン・メイトと一緒に、小学校での認知サポに活用しました。圏域内でキャラバン・メイトの人数が少ないことから、機会を作って募っていきたくと考えます。
在宅医療・介護連携業務	市民への啓発	今年度も3包括と地域支援係とで生き方カフェを開催します。大切な人や自分の最期について考える機会となるように、工夫をこらして実行します。また、未来ノートの出前講座や在宅療養を実現するための心構えやサービス等についての啓発を行っていきます。これまで同様、地域支援係や地域ささえあい推進員と、地域でのささえあいや介護予防、感染症予防、熱中症予防などの講座を開催していきます。	「生き方カフェ」は3包括・地域支援係・介護者の会が共催し、今年度も3回開催。地域の方と専門職とがこれからの生き方について学び考え意見交換する機会となりました。当包括が主となった回では、在宅看取りを推進する津市の医師を講師に依頼。親しみある語り口とカードを使ったACPで参加者の反響が大きかったと感じました。また、地域サロンにおける介護予防等に関連する啓発、認知症サポーター養成講座、介護サービス事業者向けの虐待予防研修を積極的に開催し、延べ参加者数は1,100名を超えました。
	関係機関との連携	医療機関との連携に努め、医療介護システムの構築のための会議に参画します。地域が入退院時連携だけでなく病院外来との連携を強化し、重症化予防となるべく支援に努めます。在宅医療介護連携推進室とは地域課題を共有し、住み慣れた地域で暮らし続けるために各医院や介護サービス事業者との連携に努め、適切な支援につなげられるようにします。	滋賀県在宅療養推進フォーラムにて、「多職種連携」について発表。また、湖南圏域の大規模なフェスタ開催に向けた準備においてはコアメンバーとして参画し、地域全体の連携強化に注力しました。多職種による支援は、専門的見地からの助言・判断が可能となるため、支援の質の向上に直結しますので、日常的に顔の見える関係を築くことで、迅速かつ円滑な支援体制が構築できると考えます。また、令和6年度より、看護専門学校の臨地実習の受け入れを開始。地域ケア会議の見学、サロン啓発活動への同行、虐待対応や認知症支援などの事例を通じた学びの機会を提供できました。
備事業との連携・協力	地域の実情や社会資源の共有	引き続き、地域支え合い推進員と包括職員との情報交換の場を設け、情報の共有を図っていきます。地域での活動について、共にできる活動があれば積極的に取り組み、啓発活動を行っていきます。地域ささえあい推進員との連携を図り、地域資源の発掘や創出など共に検討し協力しあっています。	地域サロンでは、介護予防のほか地域の見守り活動、災害時の備えなど地域の要望に応えた内容で、年間25回延525名に啓発。地域サロンに出向くにあたり、地域支え合い推進員や老福職員との協働機会が多く、また、地域支え合い推進員との会議を月1回開催し、地域の情報共有を行っていることにより、連携はより深まったといえます。
	住民の新たな活動につなげる支援	地域で市民が活動していく中で、新たな活動への動きがあれば、地域ささえあい推進員につなぎながら、共に活動を支援していきます。昨年度後半に取り組み始めたみまもりプロジェクトについて、引き続き地域ささえあい推進員と共有し、後方支援をしていきます。	見守りプロジェクト「黄色い旗運動」においては、当該地域の自治会長や警察に協力いただきモニタリング会議を開催しました。地域支え合い推進員2名にも参加を呼びかけ、進捗状況の確認と改善点の検討を行ってきました。また、地域ささえあい推進員と連携し、サロン再開を考えている地域に出向き、プレゼンテーションを行いました。

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
地域ケア会議	個別地域ケア会議の開催	個別支援において、地域の方の理解と協力が必要な場合など個別地域ケア会議を開催し、課題を共有し支援の検討に努めます。 ケアマネジャーとの連携を密にし、必要時会議の開催を行い、地域での体制づくりをしていきます。 個別地域ケア会議や総合相談の内容から、包括内で地域の課題を整理して、市へ報告して協議をしていきます。	個別地域ケア会議は年間24回開催。同じケースにおいて、課題解決には至らず複数回開催もありました。ケース支援においてたくさん課題を抱えているケアマネジャーの心理的負担が大きいため、多職種での連携を通じ、支援者同士が支え合える環境の構築を進められたらと思います。支援が改善や解決に向かうことで得られる達成感は大いなのですが、ケアマネジャーの疲弊を防ぐためにも相談待ちの姿勢ではなく、包括が把握できているケースは積極的に声をかけていくようにしたいと思います。
	圏域地域ケア会議の開催	市や地域ささえあい推進員とともに、個別の実践から地域包括ケアシステムの理念である「本人らしい暮らしを続けられるには」をテーマに課題を整理するとともに、その解決策についても模索し、包括支援センターでできることについては地域包括支援センターで取り組みます。また、各圏域の地域包括支援センターの支援について圏域の枠組みを超えて共有することで、栗東市全体での個別の実践力の向上を目指します。	地域ケア会議としては、自治会長・民生委員・警察・地域ささえあい推進員等に参加を呼びかけ、地域の見守り支えあいを目的としたモニタリング会議を2回開催。今後は、他地域での活動の拡大を目指していきます。
	地域包括ケアへの参画	圏域の地域課題の抽出、地域資源の発掘、創造案、支援方法など市や各関係機関と協議を行い、地域包括ケア推進に向けた足掛かりとなるよう参画します。	葉山圏域においては、地主やアパート経営者といった富裕層が存在する一方で、築50年を超える集合住宅や市営住宅に居住する生活困窮世帯が多く、格差の幅が大きいと思われます。認知症や精神疾患、複数の家族を同時に介護する多重介護、虐待や生活困窮など、複合的な課題を抱える家庭も多く見受けられます。現段階で前述した地域課題の具体的解決は難しいのですが、個別ケースの積み上げにより解決の糸口がみつかるよう努めていきます。見守りプロジェクトは他地域への拡大を見据えサロンで啓発を行ってきました。また、圏域だけの課題ではないのですが、身寄りなしケースが多いことから、在宅医療介護推進室が主となるおひとりさま支援会議に今後も参加していきます。